



市民交通安全の日キャンペーンの実施について

本市では平成21年4月に浜松市域の交通安全を推進し、市、市民及び事業者の責務を明らかにして、交通事故防止に必要な事項を定めた「浜松市交通安全条例」を施行しております。

この条例では、毎月10日を「市民交通安全の日」と定め、市民一人一人が交通安全について考え、それぞれの立場で交通安全を実施する日としています。

つきましては「市民交通安全の日キャンペーン」と題して、下記のとおり市内各所で広報、啓発活動を実施します。

記

1 実施内容（※ 雨天時の中止の判断は、開催場所の担当課にて判断いたします。）

連絡先	場 所	日時等	内 容
道路企画課 (Tel 457-2232)	・市役所前交差点 ・ホテルコンフォート 浜松前交差点 ・鴨江分庁舎前	10月10日(火) 17:20 ~ 17:35	のぼり旗を掲示し、市民に追突や出会い頭事故が多発している等を周知・広報する。
	市内一円	10月10日(火) 14:00 ~ 17:00	広報車で市内を回り、「市民交通安全の日」の周知を図る。
中区 まちづくり推進課 (Tel 457-2778)	開誠館中学校・高等学校 前交差点	10月10日(火) 16:00 ~ 16:30	のぼり旗を掲示し、「市民交通安全の日」と「自転車ヘルメット着用の努力義務化」の周知を図る。
	開誠館高等学校	10月10日(火) 13:30 ~ 14:30	「疑似体験でわかる交通安全教室」を開催。ブレーキ反応体験などを実施し、交通事故危険予測について学ぶ。
東区 区振興課 (Tel 424-0115)	安新歩道橋交差点	10月10日(火) 7:30 ~ 8:00	追突事故が多発している交差点において、のぼり旗を掲示し、歩行者やドライバーへ交通安全を呼びかける。
	リブロス笠井	10月10日(火) 16:00 ~ 16:30	来店者に対し、のぼり旗の掲示及び啓発品を配布し「市民交通安全の日」の周知を図る。

西 区 まちづくり推進課 (Tel 597-1117)	ムンド・デ・アレグリア 学校（西区雄踏町宇布見 9611-1）	10月10日（火） 9：30 ～ 13：30	ムンド・デ・アレグリア学校に おいて自転車教室を開催し、自転 車の正しい利用方法と交通安全を 呼びかける。
南 区 区 振 興 課 (Tel 425-1120)	江之島高校北交差点	10月10日（火） 8：05 ～ 8：20	のぼり旗を掲示し、自転車利用 者やドライバーに交通安全を呼び かける。
北 区 まちづくり推進課 (Tel 523-3120)	浜工前交差点	10月10日（火） 7：00 ～ 7：45	のぼり旗を掲げ、ドライバー等 に交通安全を呼びかけるととも に、「市民交通安全の日」の周知を 図る。
	北区役所前	10月10日（火） 17：20 ～ 17：35	
浜 北 区 まちづくり推進課 (Tel 585-1151)	JA ファーマーズ マーケット浜北店	10月10日（火） 9：30 ～ 10：30	来客者に対し、のぼり旗の掲示 及び啓発品を配付し、「市民交通安 全の日」の周知を図る。
天 竜 区 まちづくり推進課 (Tel 922-0027)	二俣大橋交差点	10月10日（火） 15：00 ～ 15：30	のぼり旗を掲げ、ドライバー等 に交通安全を呼びかけるととも に、「市民交通安全の日」の周知を 図る。

2 過年度の活動の様子（一部）

中区（道路企画課）	東区区振興課	西区まちづくり推進課
		
北区まちづくり推進課	浜北区まちづくり推進課	天竜区まちづくり推進課
		